

第3章 基本理念と基本目標

第1節 基本理念

砂川市に住む障がいのある人及びその家族が、自分の意思で、自分が望む生活を送ることができるように、地域全体で認め合い、支えあうまちづくりを目指す

障がいの有無にかかわらず、人は皆、豊かで安心して生活を営みたいと望んでいます。健康でいたい、住み慣れた地域で日常生活を営みたい、新たな生きがいを見いだして毎日を楽しみたい、社会と接点を持っていたいなど、それぞれ多様な価値観を持っています。

そのためには、行政、事業者・団体にとどまらず、市民を含めた地域社会全体として、障がいのある人の様々なニーズに対応する必要があります。

障がいのある人が自分の意思で自分が望む生活を送るためには、お互いが認め合い、支えあうことが重要であるという視点で、本計画を推進していきます。

第2節 基本目標

基本目標1 障がいのある人が地域で安心して暮らすために

障がいのある人は、できる限り住み慣れた地域での在宅生活を望んでいます。そのために必要となるサービスの充実を図ります。

地域での生活基盤として、最初に「住まい」の確保が重要です。さらに、在宅で安全・安心な生活を送るためには、在宅での生活を支えたり、日中活動を支援する様々なサービスの充実が必要となります。

また、日常生活を送るための基盤となるのが「健康」であり、そのための療育体制や保健・医療の充実が求められます。

障がいのある人の生活を支える上で、その家族が安心して生活を送るための支援も必要となります。そのため、地域で生活を送る上で必要な情報提供や悩みごと、心配ごとがあった場合に相談できる場や相談体制を充実する必要があります。

こうした生活基盤は、障がいの有無に限らず、人間が生きていくために必要なものであり、充実すべき施策として位置づけます。

基本目標2 障がいのある人が地域でいきいきと暮らすために

地域で生活するために必要な環境整備の次のステップとして、障がいのある人がいきいきと暮らしていけるよう、教育から就労、社会参加等を通じて、地域社会との接点を生み出すことで、障がいのある人それぞれの自己実現を図り、それによる生活の質や満足度を高める取組を促進します。

また、建物等のバリアフリー化の推進や、防災・防犯対策の充実など、これらの活動を促進する必要があります。

基本目標3 市民がともに支えあうまちづくりを目指して

障がいのある人もない人も、すべての市民がともに認め合い、支えあえる社会を目指します。

障がいのある人が地域で安心して生活を送るために必要なサービスや、いきいきと暮らすための場を創出しただけでは、本当の意味での障がい者支援とは言えません。

子どもから大人まで、障がいのある人との交流などを通じて、「障がい」について学び理解する場を創出し、心のバリアフリーを推進することで、はじめて地域全体で障がいのある人を支えることに繋がります。

そのための福祉教育、交流活動、啓発活動及び地域福祉活動を推進し、ボランティアや団体の支援の充実を図ります。